

「日本経済再生に向けた緊急経済対策」進捗管理シート(経済産業省)

対策の柱立て(大区分)	II. 成長による富の創出	担当部局	経済産業政策局
対策の柱立て(中区分)	5. 人材育成・雇用対策		
対策の柱立て(小区分①)		担当課	企業行動課
対策の柱立て(小区分②)			
対策における施策の名称	企業による雇用・労働分配(給与等支給)を拡大するための税制措置<税制>		
(事業名)	企業による雇用・労働分配(給与等支給)を拡大するための税制措置の創設	新規/既存	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 既存
平成24年度補正予算額		一般会計/特別会計 (特会の場合には名称も記載)	
事業の内容 (予算については、 予算の使途及び 予算を交付等する対象者 を明記)	<p>青色申告書を提出する法人が、平成25年4月1日から平成28年3月31日までの間に開始する各事業年度において国内雇用者に対して給与等を支給する場合において、その法人の雇用者給与等支給増加額(雇用者給与等支給額から基準雇用者給与等支給額を控除した金額)の基準雇用者給与等支給額に対する割合が5%以上であるとき(次の①及び②の要件を満たす場合に限る。)は、その雇用者給与等支給増加額の10%の税額控除ができることとする。ただし、控除税額は、当期の法人税額の10%(中小企業者等については、20%)を限度とする。</p> <p>① 雇用者給与等支給額が前事業年度の雇用者給与等支給額を下回らないこと ② 平均給与等支給額が前事業年度の平均給与等支給額を下回らないこと</p>		
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> 交付金 <input type="checkbox"/> 貸付金 <input type="checkbox"/> その他(
アウトプット指標(進捗指標)	(アウトプット指標による目標)		
アウトカム指標(効果指標)	(アウトカム指標による目標) ・本税制措置による経済波及効果 1年間で最大1兆1289億円		
事業の進捗状況 予算の執行状況 (進捗実績、 今後のスケジュール)	平成25年1月29日に閣議決定された「平成25年度税制改正の大綱」において、上記の税制措置が盛り込まれ、これに基づいた平成25年度税制改正法が3月29日に成立、4月1日に施行された。		
執行早期化のために 講じている工夫			
事業に関するURL (事業実施場所、補助先等)			